

通所介護計画書

(介護保険法第8条第7項準拠)

※ケアマネジャー作成のケアプラン（居宅サービス計画書）と連動

■ ② 通所介護計画書（介護保険法第8条第7項）

作成: 機能訓練指導員・看護職・介護職 共同 / 説明同意: 利用者・家族

▼ 基本情報

利用者氏名	様
要介護度	☐ 要介護1～5
通所利用日	☐ 月 ☐ 火 ☐ 水 ☐ 木 ☐ 金 ☐ 土 ☐ 日 / 週 回
送迎	☐ 有り（自宅 ⇄ 事業所） ☐ 無し
食事	☐ 昼食 ☐ 朝食 ☐ おやつ / 食事形態:
入浴	☐ 一般浴 ☐ 機械浴 ☐ シャワー浴 / 週 回

▼ プログラム内容

時間帯	内容	担当職員
9:00	送迎・到着・バイタル測定	看護職
10:00	入浴介助・口腔ケア	介護職
11:00	個別機能訓練（理学療法・歩行）	PT/OT
12:00	昼食・服薬	介護職・看護職
13:30	レクリエーション	介護職
14:30	集団機能訓練・口腔体操	機能訓練指導員
15:30	おやつ・水分補給	介護職
16:00	送迎・帰宅	送迎ドライバー

▼ 個別機能訓練計画

実施目的	☐ 歩行能力維持 ☐ 嚥下機能維持 ☐ 認知症進行予防 ☐ 社会交流
実施内容	☐ 個別 ☐ 小集団 ☐ 集団（例：歩行訓練・ROM 訓練・嚥下体操・脳トレ）
実施頻度	週 回／ 分
評価基準	FIM／Barthel Index／6 か月毎の機能評価